

大規模水害に対する 区の実施について

令和 2年 9月8日 (火)

足立区総合防災対策室

災害対策課

下川 貴行



本日の講演内容

- 1 足立区の地域特性
- 2 足立区の水害対策
- 3 台風19号への対応
- 4 避難の手順
- 5 情報の収集手段
- 6 水害に備えた取り組み

1 足立区の特徴



1 四方を河川に囲まれている
⇒ 大水害の恐れ



2 標高の高低差がほとんどなく平坦地
⇒ 土砂災害の恐れはない
一度水に浸かると中々ひかない

3 地盤が軟弱な沖積層である
⇒ 液状化の危険性が高い

- 4 木造住宅密集地域が点在している
- 5 幹線道路沿道以外では、狭隘な道が多い

⇒ 火災延焼の危険性が高い



2 足立区の水害対策



1 洪水ハザードマップを配付

5 m以上

2週間以上

浸水する地域も



荒川と江戸川が同時に氾濫した場合



足立保健所の被害想定

河川	浸水深	浸水継続時間
荒川	3m以上～5m未満	1日以上3日未満
利根川	3m以上～5m未満	3日以上1週間未満
綾瀬川	0.5m未満	—
芝川 新芝川	3m以上～5m未満	—
高潮	0.5m以上～3m未満	1日以上3日未満
江戸川 中川	影響なし	—

2 土のうの配布場所の拡充



3 区立小・中学校、地域学習センターなどに 浸水深を表示



4 ロケット型消火器格納庫に海拔を表示



- ・配備本数：1 2 4 2 本
(平成 3 1 年 4 月 1 日現在)
- ・主要幹線道路約 6 0 mごとに 1 本設置

5 防災情報の「警戒レベル」を追加 ⇒ 避難行動の確認・情報収集の実施

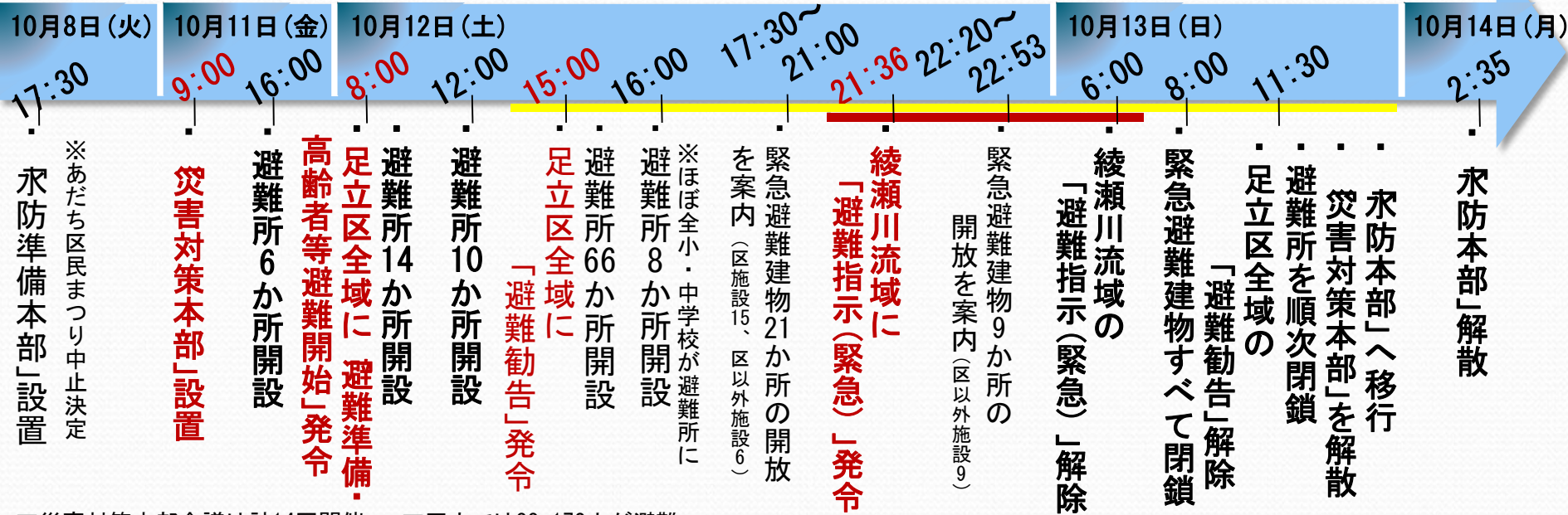
警戒レベル 5	大雨特別警報 氾濫発生情報	氾濫発生	
警戒レベル 4	土砂災害警戒情報 高潮警報 高潮特別警報 氾濫危険情報	氾濫危険水位	全員避難開始 (避難勧告・避難指示)
警戒レベル 3	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報	避難判断水位	高齢者等避難開始
警戒レベル 2	大雨・洪水・高潮 注意報 氾濫注意情報	氾濫注意水位	避難行動の確認 情報収集
警戒レベル 1			

3 台風19号への対応



台風19号への対応

台風第19号の接近に伴う足立区の対応



▼災害対策本部会議は計14回開催

▼区内では33,172人が避難

▼13日午前7時頃の荒川



「緊急避難建物」とは

浸水しない地域に避難する時間的余裕がない場合、緊急避難するための施設で、避難生活などの長期滞在を想定しない建物



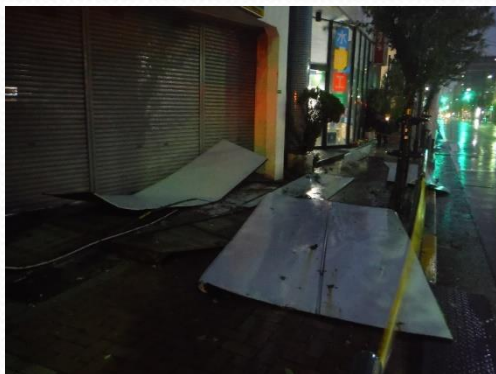
台風19号の概要 岩淵水門の様子

(著作権法に基づき、掲載写真を削除)

出典:国土交通省 荒川下流河川事務所

区内の避難者の状況

内 容	件 数	備 考
倒木、雨漏り、モノ破損など	194 件	
停電	3,567 世帯	19地域
避難所開設数	135 箇所	
避難者数	33,172 人	
避難所における怪我、急病人	11 名	避難所9か所



外壁倒壊(梅田二丁目)



シャッター破損(区役所本庁舎車庫)



街路樹の倒木(佐野一丁目)

水害対策で顕在化した課題と対応策① 避難所開設・運営

課題

① 避難所開設が一斉にできなかった

風雨や河川の状況を見ながら、避難所を順次開設したため、先行して開設した施設に集中するなど、避難行動に混乱が生じた。

② 区職員による避難所の開設準備に遅れが生じた

避難所へ派遣した区職員が、開設する手順を十分に理解できていなかった（鍵開け、受付準備、避難者の誘導など）。

③ 地域住民と連携した避難所運営ができなかった

現在、水害時は区職員が避難所運営を行うことになっているため、地域住民との役割分担ができておらず、区職員のみでは、マンパワーが足りなかった。

対応策

① 避難所を一斉に開設

荒川氾濫が危ぶまれる場合、一斉に避難所を開設できるよう、職員の参集タイミング・現場への派遣タイミング、配備計画を再構築する。

② 各避難所の開設のルール作成と訓練実施

職員が速やかに避難所に駆けつけ、施設の開錠、避難者の受入準備ができるよう、施設ごとの手順書を見直し、かつ日頃から訓練を積んでおく。

③ 地域住民の力を借りて避難所運営

多数の避難者対応や、備蓄物品の移動などには、地域の協力が不可欠であるため、地域住民と一体となった運営方法を早急に検討する。



▲避難所内へ入るための順番待ち

▼受付で避難者名簿に記載



水害対策で顕在化した課題と対応策② 区からの情報発信



足立区 大規模災害用トップページ

「綾瀬川の避難指示(緊急)」の解除

昨日18日午後、午後6時30分ごろに発生した「綾瀬川の氾濫の可能性に伴う避難指示(緊急)」について、本日19日午前、午前6時で解除します。

「区内全域の避難勧告」の継続

本日19日午前、午前6時現在、荒川の水位が依然として高い状態です。増水した荒川には決して近づかないようご注意ください。昨日19日午後、午後3時に発生した「区内全域の避難勧告」について、今後も継続します。引き続き沿岸部や堤防に警戒し、状況が変化した場合により、適切な避難行動をお願いします。なお、区立の学校・中学校以外の施設については、午前6時を目前に、順次閉鎖します。

重要なお知らせ

- ・ 土のうの撤出しを完了しました(10月12日)
- ・ 区内への避難の運用について(10月13日)
- ・ 10月12日(土曜日)・13日(日曜日)・14日(月曜日)の緊急避難等の臨時時間について(10月14日)
- ・ 【避難要請が必要】台風19号への警戒・対応について(10月10日)
- ・ 10月12日(土曜日)・13日(日曜日)・14日(月曜日)の区イベントの中止・延期等のお知らせ(10月10日以外)・(10月8日)



足立区役所

作成者: つぶやきデスク [7]・10月12日 21:36

【足立区から避難指示(緊急)】

綾瀬川の水位が堤防を超える恐れがあります。

綾瀬川の近くにいる人は、すぐに建物の2階以上に避難してください。

10,663

リーチした人数

1,425

エンゲージメント数

宣伝できません

足立区役所 @adachi_city

<最新>「避難所追加情報」午後3時より区内の小学校・中学校を避難所として追加開設します。お近くの小学校・中学校をご利用ください。
city.adachi.tokyo.jp/index.html

22:50・2019年10月11日

177件のリツイート 206件のいいね

10 177 206

区公式ホームページ(災害版)

課題

① 防災行政無線や広報車の音声が聞き取れなかった

風雨が強い時は、**防災行政無線や広報車等から流れる声が聞き取れず、報情を得られなかった。**

② Aメール、公式SNS等への当日登録者が多かった

台風接近により風雨が強まってから、情報収集のため**急遽Aメール等を登録する区民が多数見られた。**

③ 避難所に配置した職員の情報量不足および避難所内の情報格差が生じた

災害対策本部の情報を、うまく各避難所の職員に伝達できず、**区民に提供できる情報量が不足した。**
避難所内の情報共有にも課題があり、**避難者ごとに情報量に格差が生じた。**

対応策

① 電話で再確認できることを周知

防災無線テレホン案内(放送内容を再確認可能)の**周知徹底と回線数追加**の検討により、区民の不安を軽減する。また、広報車での荒天前の情報発信方法を再検討する。

② Aメール、公式SNS等への事前登録を勧める

災害時の情報収集手段としてインターネットの有効性を積極的に広報し、**平時からの登録者数の増を図る。**

③ 災害対策本部からの情報が避難者まで伝わるような手法を検討

庁舎と現地職員の**確実な情報伝達手段をあらためて検討**する。
避難所内の掲示板設置の徹底など、インターネットが使用できる区民と、できない区民の情報格差の解消を図る。

水防体制再構築本部

令和元年11月5日設置

水防体制再構築に向けた庁内検討

- ・ 区の水防体制を再構築
- ・ 各部会を設置し、詳細内容を検討

本部長：区長

専門的知見を持つ
コンサルティング事業者

情報発信部会

- 防災行政無線
- A-メール、SNS
- ホームページ
- 新たな情報発信方法
- ラジオ
- J:COM
- あだち安心電話
- 足立区防災ナビ 等

避難所運営部会

- 避難所開設・運営体制
- 鍵の管理
- 備蓄物品の見直し
- 各学校との連携
- 新たな避難所の設定
- 要配慮者対策
- ペット動物同行避難 等

垂直避難部会

- 緊急避難建物の設定
- 環境整備基準見直し
- 公共施設等整備基準・公共建築物整備基準の見直し
- 民間建物との協定
- 高台整備
- マンション住宅への避難周知 等

学校整備部会

- 浸水深の表示
- 改築順序の再検討
- 構造検討(免震・高さなど)
- 避難場所の位置の検討
- 共用部の面積の見直し
- 備蓄倉庫の規模、位置 等

コミュニティタイムライン部会

- 地区の選定
(宮城・小台地区)
- 地域協議会の運営
- 地域の特性の分析
- 地域課題の抽出
- 避難先の検討 等

避難所開設手順書(案)完成・訓練実施

区施設の新築、改修時における機能向上

区施設の新築や改修時に水害対策として盛り込める機能を検討し、今後、可能な施設から導入

令和2年度中に

地域防災計画の改編

民間建築物への協力要請

建物建設時に、水害に強い構造、機能を盛り込めるよう、啓発や協力依頼する方法を検討

4 避難の手順



新型コロナウイルス対策を踏まえた避難

原則：安全な場所にいる方は避難の必要はありません

避難所への避難

- 避難所には限りがある
- 3密になりやすい



分散避難

在宅避難

- 自宅に留まる

縁故等避難

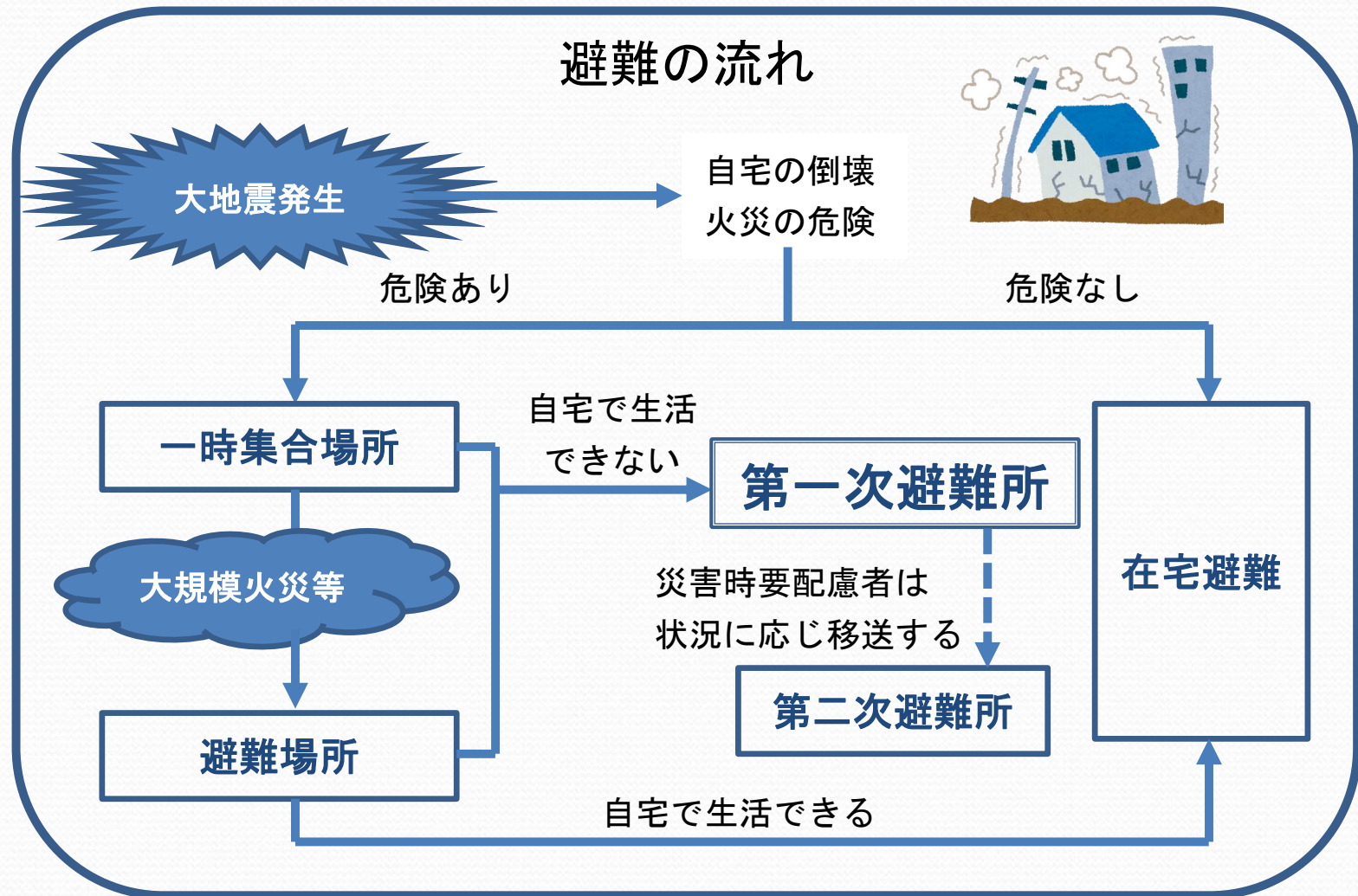
- 親戚や知人宅へ避難

など

避難所への避難

- 真に必要な方に限って避難

1 震災の場合



一時（いっとき）集合場所



避難の必要がある場合、集団で避難するために、地域の公園・神社等に集合する場所のことです。

町会・自治体単位で指定されています。

一時集合場所も火災などにより危険な場合は、避難場所へ避難します

避難場所

大きな火災が発生し、一時集合場所が危険な場合は、助け合いながら避難場所へ移動します。

足立区内には東京都が指定した避難場所が31か所あります。



第一次避難所



火災が落ち着いたものの、自宅が倒壊や焼失などの被害を受けて生活できないときは、区立の小・中学校、都立高校、大学など第一次避難所に行きます。

第一次避難所は、近隣の町会・自治会等で組織した避難所運営本部が自主的に開設・運営します。

第二次避難所（福祉避難所）

第一次避難所での生活が難しい方々のために、福祉施設や地域学習センターなどが指定されています。

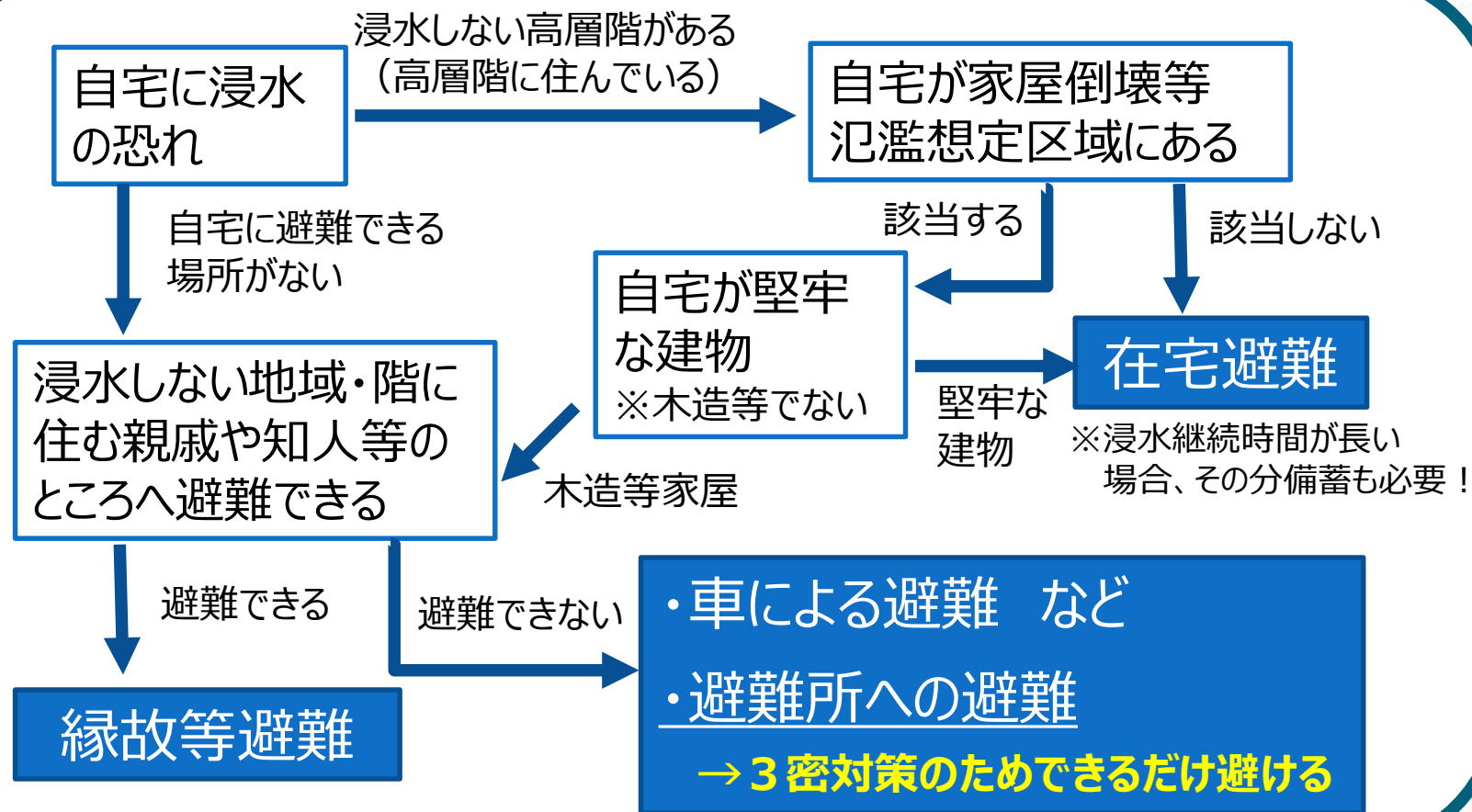
第一次避難所が地域住民の自主運営なのに対し、第二次避難所（福祉避難所）は主に区職員が開設することから、発災直後の開設は困難です。

第二次避難所（福祉避難所）が開設され次第、第一次避難所から移送される形となりますので、避難の際に第二次避難所（福祉避難所）へ避難することは止めてください。



2 河川氾濫の恐れがある場合

事前に必ず、ハザードマップを確認すること



在宅避難



- ・ 自宅に浸水しない階がある

例) 浸水深が1 階まで（3 m未満）で2 階建ての戸建てに居住

- ・ 自宅が浸水しない階に居住

例) 浸水深が2 階まで（5 m未満）で集合住宅の5 階に居住

上記に該当するところにお住まいの方は、自宅に留まる在宅避難を検討してください。

在宅避難の注意点①

自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域にある場合、
氾濫によって「木造家屋」が倒壊するほどの流速に
なることがあります。

該当の区域で木造家屋等にお住まいの場合は、
自宅に留まらないでください。

**※ 家屋倒壊等氾濫想定区域については、事前
にハザードマップで確認してください！**

在宅避難の注意点②



浸水が発生してしまうと、水が引くまでの間（浸水継続時間）、自宅で過ごさなければなりません

浸水すると、電気・ガス・水道といったライフラインも停止します

暑い時期に冷房機器が使用できない、トイレが流せないなど様々な問題が生じることも考えられます

※ 縁故避難などで浸水しない区域へ避難できる場合は、そちらをぜひご検討ください

在宅避難の注意点③



地域によっては、浸水継続時間が2週間以上続くところもあります

在宅避難を行う場合は、浸水継続時間以上の備蓄が必要です（水や食料のほか、携帯トイレなどの備蓄も必要です）

※ 縁故避難などで浸水しない区域へ避難できる場合は、そちらをぜひご検討ください

縁故等避難



- ・ 浸水しない地域や階に居住する親戚や知人等のところへの避難です

縁故等避難の注意点①

避難に際して、公共交通機関を利用する場合は、計画運休を実施する可能性が高いため、早めに避難するよう心掛けてください

縁故等避難の注意点②

集合住宅にお住まいの方で、1 階など浸水してしまう階にお住まいの方については、同じ建物内の浸水しない上層階に居住する方（友人など）への避難について、事前にご検討をお願いします

縁故等避難の注意点③

特に自力での避難が困難な方については、いざという時のために、支援を受ける方法や避難先について、親戚や知人だけでなく、町会・自治会など近隣住民の方や（いる場合は）ヘルパーさんなどとも相談をしておきましょう

避難所への避難①



水害時の避難所は、震災時等と異なり、浸水しない階しか避難場所として利用することができません

そのため、多くの学校で体育館が利用できないなど、避難された方を受け入れるスペースに限りがあります

避難所への避難②



新型コロナウイルス対策の一環として「3密」を避けるため、1人あたり4㎡のスペースを確保できるように努めています

避難所への避難③



新型コロナウイルス対策の一環として「3密」を避けるため、1人あたり4㎡のスペースを確保できるように努めています

しかし、避難所の浸水しない階の面積を4で割ると、**最大で6万人しか避難できない**と想定しています

避難所への避難④



そのスペースで受け入れられる上限を超える方が避難された場合、命を守るために受け入れを拒むことはせず、避難された方に詰めていただいても受け入れを行います

※ 3密の状態を防ぐためにも、真に必要な方に限って、避難所へ避難をしていただくようお願いいたします。

避難所へ避難するときは…



浸水被害が発生し、一定期間避難所に留まらざるを得なくなった時のため、原則として備蓄している飲料水や食料については、避難時には提供しません

避難所へは、必要なものをしっかりと持参して避難してください

避難時の持ち物（例）

☐ 飲料水、食料

（火やお湯を使わないもの、最低2食分）

☐ タオル ☐ 上履き ☐ 着替え ☐ 雨具

☐ スマホ・携帯電話 ☐ 充電ケーブル

☐ モバイルバッテリー ☐ ラジオ ☐ 電池

☐ 簡易トイレ ☐ 懐中電灯 ☐ 常備薬・お薬手帳

☐ ティッシュ ☐ ウエットティッシュ ☐ ポリ袋

☐ マスク ☐ 消毒液 ☐ 体温計

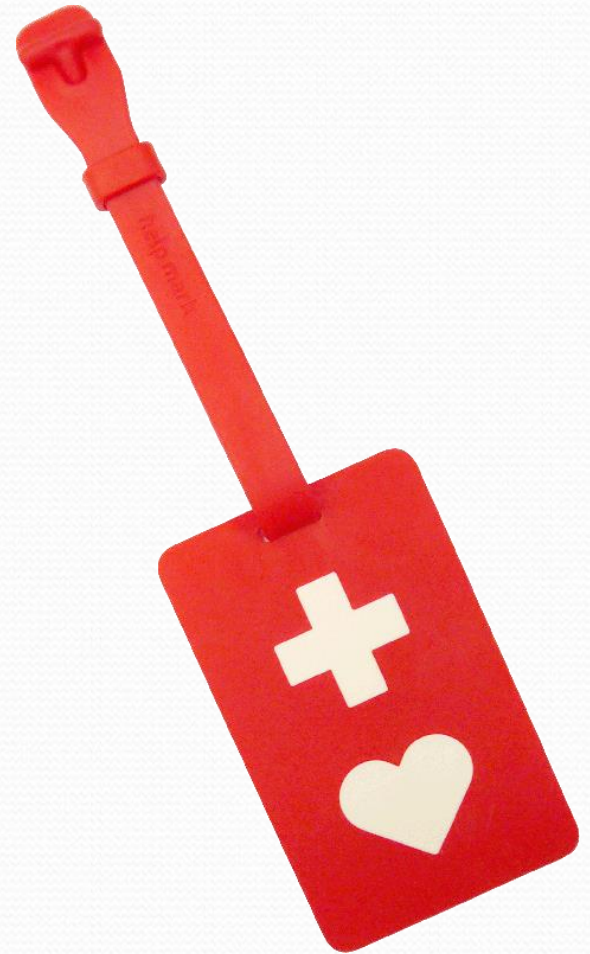
☐ ハンドソープ・固形せっけん

☐ 使い捨てビニール手袋

ヘルプマーク

外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。

昨年の台風では「若い人が避難所運営の手伝いもせずゴロゴロと横になっていた」という苦情もあったため、精神疾患のある方は持参すると良いと思います。



ヘルプカード



外出中に体調が悪くなった時や災害に起こった時など、手助けしてほしい時に、周りの人にこのヘルプカードを見せてください。

支援してほしいことや配慮してほしいことをあらかじめ書いておけば、とっさの時に言葉が出なくても必要な支援が受けられる可能性が高くなります。



ペット同行避難

第一次避難所となる小中学校へ、ペットと同行して避難することを区では推奨しています

第二次避難所（福祉避難所）ではペットの避難は受け入れできません

避難所では飼い主が責任を持って管理・飼育してください



ペット同行避難の注意点

避難所にはペット用の備蓄の用意はありません

エサやペットシーツ、ケージ（入らない大型のペットについてはリード）を必ず持参してください

アレルギーをお持ちの方やペットが苦手な方も避難されているため、ペットと同じ部屋で過ごすことは原則としてできません

垂直避難 (クイック退避建物等への避難)



自宅が浸水してしまうにもかかわらず避難せず、
河川が氾濫した場合は、命を守るために、高いと
ころへ避難してください（高所避難・垂直避難）

この段階では遠くへ避難することはできないため、
すぐ近くの高い建物へ避難することを心掛けてくだ
さい

垂直避難の注意点



高層建物の非常階段や踊り場への避難のため、一時的に水の脅威から逃れられても、水が引くまでそこに居続ける必要があります

建物の居住スペースへ避難できるわけではありませので、「最後の手段」としては必要ですが、その前に適切な避難を行ってください

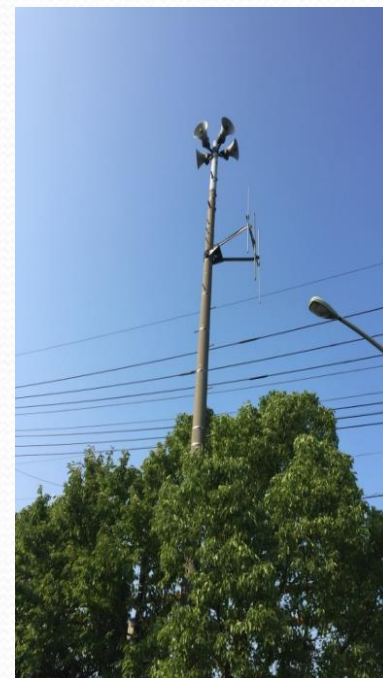
5 情報の収集手段



1 防災行政無線（夕焼け放送・緊急放送）

公共施設や民間マンションなどに設置されたスピーカーにより、災害発生時には避難情報等をお知らせします

放送内容が聞き取れない場合は、防災無線テレホン案内により内容を聴くことができます



【防災無線テレホン案内】

0 1 8 0 - 9 9 3 3 6 6

※ 令和2年6月より番号変更（有料）

2 足立区公式ホームページ

普段の備えのほか、災害時には関連する情報を掲載



The screenshot displays the Adachi City official website with a focus on disaster preparedness. The header includes the Adachi City logo and name in Japanese and English, along with a link to the 'Adachi City Normal Top Page'. The main content area is titled 'Adachi City Large-scale Disaster Preparedness Top Page' and includes a notice that the page is for training purposes as of November 9, 2024. A note directs users to the normal top page for regular browsing. The page is organized into several sections: 'New Information' with links to training completion and cancellation notices; 'Emergency Information' with links to earthquake and traffic updates; 'Disaster Damage Status' with links to damage reports; and 'For Those Affected by Disaster' with links to emergency information, evacuation procedures, and evacuation sites. The footer provides the city's address, phone number, and copyright information.

足立区
— Adachi city —

足立区 通常版トップページ

足立区 大規模災害用トップページ ※これは訓練です(平成26年11月9日防災訓練実施中)

※通常のページをご覧になりたい方は画面右上の「足立区 通常版トップページ」をクリックしてください

新着情報

- 足立区総合防災訓練を完了します(11月9日19時00分)
- 避難所の開設状況(11月9日11時15分)
- 足立区総合防災訓練(第1報)(11月9日10時15分)
- 足立区総合防災訓練を開始します(11月9日08時58分)

[新着情報のRSS](#)

緊急情報

- 地震情報
- 交通情報

地震被害状況

- 被害状況(第2報)
- 被害状況(第1報)

被災された方へ

- 余震情報
- 避難の手順(一時集合場所、広域避難場所、避難所)
- 一時いっとぎ集合場所
- 広域避難場所
- 第一次避難所
- 第二次避難所

足立区 郵便番号120-6510 足立区中央本町一丁目17番1号 電話:03-3660-5111(代表)
Copyright © Adachi-city. All rights reserved.

3 足立区防災ナビ



防災マップやガイドが表示できるアプリ

足立区公式Twitterや区のホームページの
新着情報などが表示できる

下のQRコードからもダウンロードできます。



iPhone



Android

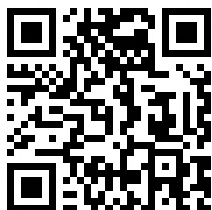


4 A-メール

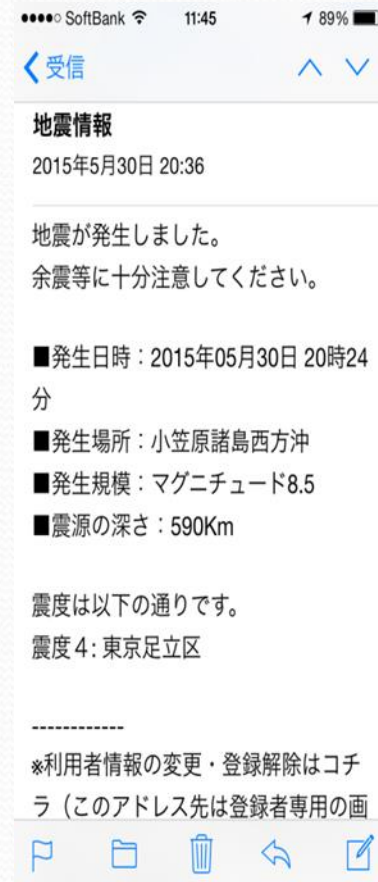
河川氾濫などの災害情報や
避難のために必要な情報が
メールが届きます

災害情報のほか、区政情報や子育て情報
など、登録した情報が届きます

※事前に登録が必要です

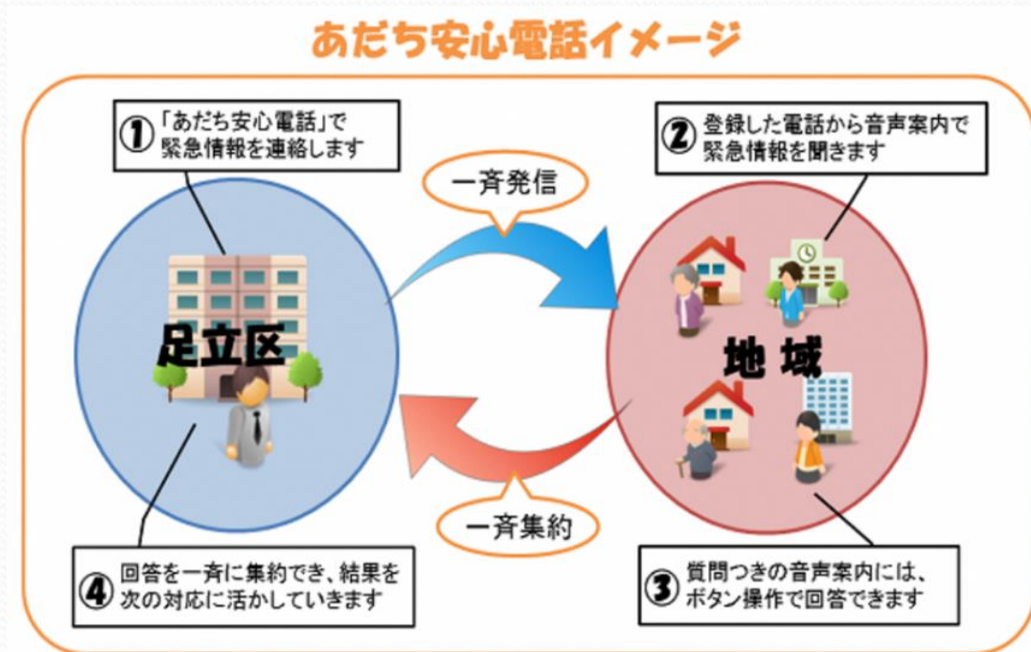


← このQRコードを読み込むことで
登録の手続きが行えます。



5 あだち安心電話

河川氾濫などのおそれがある場合、対象地域の登録者に電話で情報を発信します。



区HPへのリンク

- ※ 事前に区ホームページや区民事務所などで登録が必要です
- ※ 聴覚に障害がある方や耳の聞こえづらい方を対象とした「あだち安心FAX」も新たに運用が始まりました

6 水害に備えた取り組み



水害の恐れ



⇒ 地震と違い、突然は起こらない

公共交通機関は計画運休が見込まれる

避難の準備はしっかりと

早めの避難が大切

今年の九州の豪雨



⇒ 球磨川のように急激に水位が上がる恐れ

中小河川ほど注意が必要

ゲリラ豪雨などで内水氾濫の恐れ

避難所の開設



⇒ 基本的には、台風の影響だけでは開設しない

あくまで河川氾濫の恐れがある時に限る

風が強い台風15号 → 開設せず

氾濫が危惧された台風19号 → 開設

避難誘導

⇒ 浸水する地域に居住する、自力で避難
することができない方の避難が課題

地域の絆（つながり）が重要

第二次避難所（福祉避難所）の開設

⇒ 地震時と異なり、水害時は同時に
開設できるように調整している

【課題】

- ・ 対象者をどのように定めるか
- ・ 区民に向けてどのように周知するか

台風が過ぎた後



⇒ 水位は遅れて上がってくる

台風翌日の判断が重要

計画運休は解除された
避難情報は継続している

日頃の備えと早期の避難行動が大切

正常性バイアス …… 自分に都合が悪い情報を無視したり、過小評価する人間の特性

災害発生前～発生直後

- 自分には関係ないだろう
- 大きな災害にはならない
- まだ避難しなくても大丈夫

……と思い込む
人の心理



逃げ遅れ

水害の危険性が 想定される場合



⇒ 早めに避難行動を取ることが大切

いざというときにどこへ避難するか

(もしくは自宅に留まるか)、

あらかじめ家族や親せき、知人の方な

どと相談して決めておくことが大切！

東京マイ・タイムライン

水害からの避難をあらかじめ決めておくもの



いつ避難しなければならない状況になっても、あらかじめ決めておいたタイムラインに沿って避難すれば、命を守ることができます

本日はご清聴
まことにありがとうございました。

